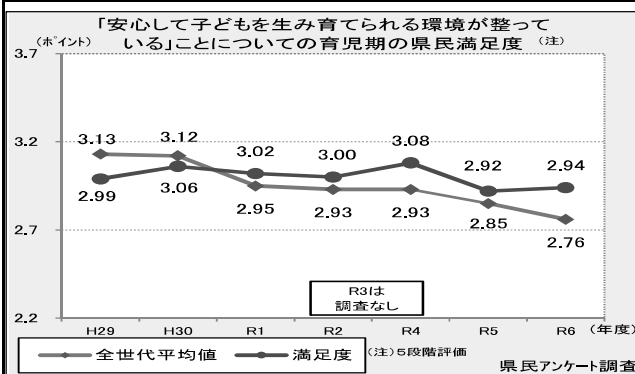


**目標**  
 令和6年度までに「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」ことについての育児期の県民満足度を3.50ポイントにします。



| 基準値  | 目安値(a) | 進捗状況   |           | 目標値<br>(目標まで)      |
|------|--------|--------|-----------|--------------------|
|      |        | 実績値(b) | 進捗率(b/a)  |                    |
| H 29 | R 6    | R 6    | 84.0%     | R 6<br>(あと 0 年)    |
| 2.99 | 3.50   | 2.94   | 達成基準<br>③ | 3.50<br>(あと 0.56 ) |

達成基準：① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

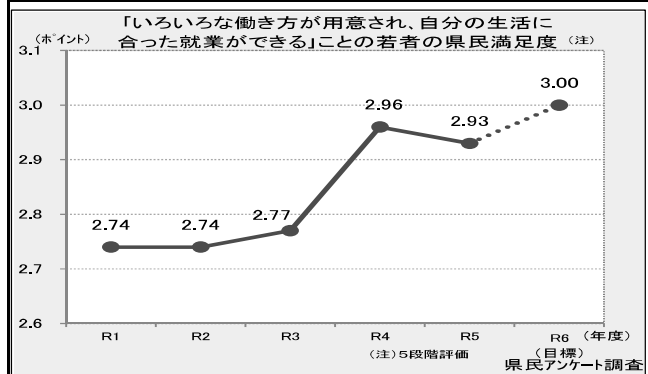
評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】  
 令和6年度は前年度から0.02ポイント増加して2.94ポイントとなったものの、目標値には届きませんでした。しかし、育児期の県民の満足度は、全世代を通じた平均値(2.76)よりも高い水準を維持しています。

【背景・要因等】

米価格の高騰や国際的な物価高の影響が続いており、各家庭における子育ての経済的な不安感が依然として高いことが目標未達の要因の一つだと考えられます。

令和6年度までに「いろいろな働き方が用意され、自分の生活に合った就業ができる」ことの若者の県民満足度を3.00ポイントにします。



| 基準値  | 目安値(a) | 進捗状況   |          | 目標値<br>(目標まで) |
|------|--------|--------|----------|---------------|
|      |        | 実績値(b) | 進捗率(b/a) |               |
| R 1  |        | R 5    |          | R 6           |
| 2.74 |        | 2.93   |          | 3.00          |

※R6年度調査で項目が廃止となったため、実績値はR5年度を記載。

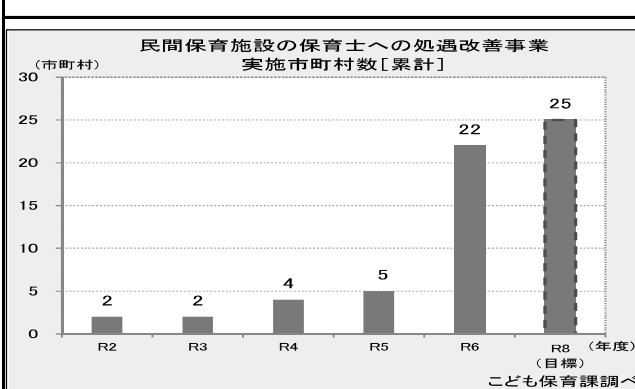
評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】  
 令和5年度は2.93ポイントとなり、令和4年度から0.03ポイント減少しましたが、全体としては増加傾向にあります。

【背景・要因等】

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワーク等が普及したことや、テレワークに限らず、柔軟な働き方を選択する企業が増えてきたことが影響したと考えられます。

**目標**  
 令和8年度までに民間保育施設のある全ての市町村において保育士処遇改善事業が実施されるようにします。



| 基準値 | 目安値(a) | 進捗状況   |           | 目標値<br>(目標まで)   |
|-----|--------|--------|-----------|-----------------|
|     |        | 実績値(b) | 進捗率(b/a)  |                 |
| R 2 | R 6    | R 6    | 126.9%    | R 8<br>(あと 2 年) |
| 2   | 17.3   | 22     | 達成基準<br>① | 25<br>(あと 3 )   |

達成基準：① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

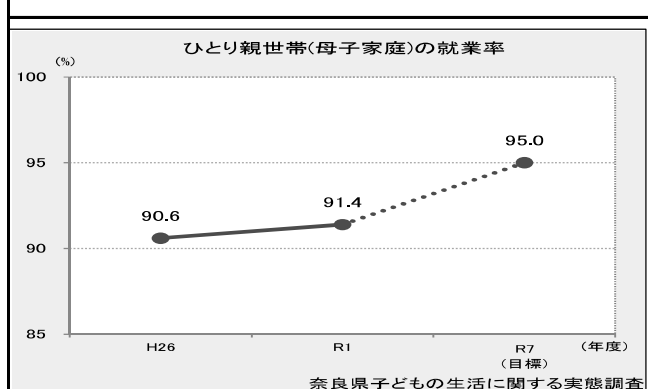
評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】  
 保育士の処遇改善を実施する市町村数は、令和5年度の5団体から17増えて22団体となり、大幅に増加しました。

【背景・要因等】

令和6年度より、保育士の処遇改善を実施する市町村に対する、県による上乗せ補助を開始したことから、処遇改善に取り組む市町村が増加しました。

令和7年度までにひとり親世帯(母子家庭)の就業率を95.0%にします。



| 基準値  | 目安値(a) | 進捗状況   |           | 目標値<br>(目標まで)     |
|------|--------|--------|-----------|-------------------|
|      |        | 実績値(b) | 進捗率(b/a)  |                   |
| H 26 | R 1    | R 1    | 98.7%     | R 7<br>(あと 6 年)   |
| 90.6 | 92.6   | 91.4   | 達成基準<br>② | 95.0<br>(あと 3.6 ) |

達成基準：① 100%以上 ② 90%以上100%未満 ③ 90%未満

評価／背景・要因等

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】  
 令和元年度のひとり親世帯(母子家庭)の就業率は91.4%で、基準値から0.8ポイント増加し、進捗率は98.7%で推移しています。

【背景・要因等】

令和元年度「奈良県子どもの生活に関する実態調査」において、非就業のひとり親のうち、「仕事をする希望がある」と答えた方は全体の88%以上であり、就業への意識の高さが要因の一つだと考えられます。

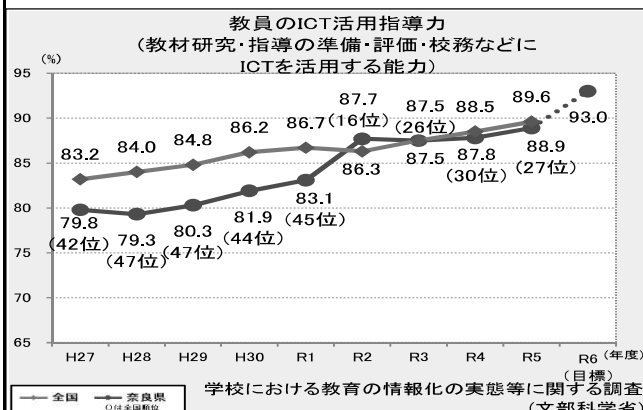
|                    |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ★主な施策の取組・成果（令和6年度） | ○こども・若者の視点に立った施策の立案と推進                                                                                                                     | ・令和6年10月に、部局横断で取組方針を定めた「奈良県こどもまんなか未来戦略」を策定。                                                                                                                                                                            |
|                    | I ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革                                                                                                          | ・中学生・高校生を対象にライフデザインセミナーを2回実施。<br>・若者、子育て世代に県の子育て環境の魅力を伝えるPR動画を作成。                                                                                                                                                      |
|                    | II 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上                                                                                                                       | ・在職者のキャリアアップを支援するため、多彩なカリキュラムのオンライン学習環境を提供し、340名が受講。<br>・ひとり親コンシェルジュによる就労相談を1,108件実施し、自立支援プログラムを86人に策定。                                                                                                                |
|                    | III 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備                                                                                                            | ・就労を希望する女性に対する支援として、37名が有給インターンとして派遣され、27名が就労。<br>・柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業を、社員・シャイン職場づくり推進企業として登録（登録数：244社、令和6年度末時点）。<br>・令和7年1月から、育児・介護を行う職員のコアタイム（必ず勤務しなければならない時間帯）をなくすなど、県庁の職員が勤務時間をより柔軟に設定できるよう奈良県版フレックス制を改正。 |
|                    | IV 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実                                                                                            | ・市町村における不妊治療助成の実施状況や県の補助制度への参加意向についての調査及び県内生殖補助医療機関等との協議、調整を実施。また、令和7年度からの事業実施に向け、9月と2月に市町村説明会を実施。<br>・奈良スーパーアプリを活用した子育て関連手続きの電子化や、これに伴う業務フローの検討を4市町と共同で実施。                                                            |
|                    | V 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実                                                                                                     | ・学校におけるヤングケアラー対応力向上研修の実施や児童生徒対象の継続ケース及び掘り起こした新規ケースへの支援などを目的として、教育研究所ヤングケアラー支援室のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを学校等に派遣。<br>・児童相談所職員が専門性やスキルを向上させ、より多くの知識やアプローチ方法、解決手段を身につけるために、延べ195名が外部研修等を受講。                               |
|                    | VI こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備                                                                                                        | ・保育士の処遇改善を実施する市町村に対して、県が財政的支援を行ったことにより、処遇改善を行う市町村数が5団体から22団体に増加。<br>・教員の負担軽減のため、教員業務支援員等や小学校へのスクールカウンセラーの配置の拡充、スクールソーシャルワーカーの市町村派遣の拡充、部活動の地域移行に向けた実証事業等の推進。                                                            |
|                    | VII 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実                                                                                                           | ・子育て世帯の一層の負担軽減を図るため、令和6年8月からすべてのこどもが、低額の一部負担金のみを支払うことで、医療機関を受診できる現物給付方式に変更。<br>・産後ケアにおける実施状況を調査し、産科医療機関等連携会議にて産科医療機関、助産所及び学識者等と産後ケアの現状・課題を共有。また、市町村、保健所及び助産所等の母子保健担当者を対象とした研修会を実施。                                     |
| 課題・取組方針            | VIII こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり                                                                                                             | ・令和5年12月に設置した「まほろば健康パークにおけるインクルーシブ機能検討委員会」において、整備方針及び維持管理・運営に係る基本的な考え方について検討し、令和7年3月に「まほろば健康パーク基本計画」を策定。<br>・令和5年12月に策定した「ぬくもりあふれる公園プロジェクト」に基づき、主要な園路のバリアフリー化及び全ての世代にやさしいトイレの整備・授乳施設の設置等を実施。                           |
|                    | ★のうち関連する主な施策 IV、V                                                                                                                          | ★のうち関連する主な施策 I、III                                                                                                                                                                                                     |
|                    | 【目指す姿実現に向けた現在の課題】<br>子育て世帯が安心してこどもを生み育てるためには、育児期に応じた支援サービスの情報提供や、相談しやすい体制づくりなど、子育て支援サービスの充実が必要です。                                          | 【目指す姿実現に向けた現在の課題】<br>性別にかかわらず希望に応じた働き方が実現できるよう、多様で柔軟な勤務環境の整備や、家庭において家事や育児の負担が女性に偏っている現状を変えることが必要です。                                                                                                                    |
|                    | 【課題解決のための今後の取組方針】<br>引き続き、全ての市町村にこども家庭センターの設置を促進し、個々の家庭に応じた切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。また、子育て支援サービスのワンストップ化に向け、奈良スーパーアプリを活用したこども・子育て分野のDXに取り組めます。 | 【課題解決のための今後の取組方針】<br>勤務環境改善を推進していくとともに、社会全体で固定的な性別役割分担意識を解消するため、自治体や企業、教育現場のトップの意識改革を促します。                                                                                                                             |
| 課題・取組方針            | ★のうち関連する主な施策 VII                                                                                                                           | ★のうち関連する主な施策 II                                                                                                                                                                                                        |
|                    | 【目指す姿実現に向けた現在の課題】<br>保育人材の確保・定着を促進するため、処遇改善の継続的な実施が必要です。                                                                                   | 【目指す姿実現に向けた現在の課題】<br>ひとり親は一人で全てを背負わないといけいない負担から、時間的余裕のない方が多いと考えられ、経済的自立に向けて利用できる支援制度やサービスの周知が必要です。                                                                                                                     |
|                    | 【課題解決のための今後の取組方針】<br>令和6年度より開始した保育士等処遇改善に取り組む市町村に対する財政的支援を継続することにより、保育士等の処遇改善に取り組む市町村を増やします。                                               | 【課題解決のための今後の取組方針】<br>就職活動をサポートするための総合就業相談窓口である奈良しごとセンターに、母子・父子自立支援プログラム策定員兼就業相談員を配置し、ハローワーク等と連携した、ひとり親家庭等に対する総合的なサービスの周知や支援を進めます。                                                                                      |

担当部局等:教育委員会、こども・女性局、医療政策局

目指す姿

## 目標

令和6年度までに教員のICT活用指導力(教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力)を93.0%にします。



| 基準値  | 目安値(a) | 進捗状況   |           | 目標値<br>(目標まで)     |
|------|--------|--------|-----------|-------------------|
|      |        | 実績値(b) | 進捗率(b/a)  |                   |
| H 27 | R 5    | R 5    | 97.1%     | R 6<br>(あと 1 年)   |
| 79.8 | 91.5   | 88.9   | 達成基準<br>② | 93.0<br>(あと 4.1 ) |

達成基準:① 100%以上 ② 90%以上100%未滿 ③ 90%未滿

【評価(基準値からの動向、直近の動き、進捗状況等)】  
基準値からは大幅に改善し、令和5年度は88.9%となりました。全国平均をやや下回ってはいるものの、継続的に向上し、進捗率は97.1%となりました。

### 【背景·要因等】

クラウドの普及に加え、統合型校務支援システム及び校務用端末の導入が各自治体で進んだことにより、多くの教員が業務でICTを活用するようになっていきます。

★主な施策の取組・成果（令和6年度）

|                   |                                                                                                                                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I 高等学校授業料等への支援    | ・高等学校授業料等への支援について、年収910万円未満の世帯は、国の就学支援金と合わせ最大63万円まで大幅に拡充するとともに、年収910万円以上の多子世帯は、最大5万9400円まで支援する制度を新設し、実質無償化をスタート。                                                             |
| II 教育現場の改善        | ・教員の負担軽減のため、教員業務支援員等の配置を拡充。<br>・公立小学校へのスクールカウンセラー配置を令和6年度77校に、スクールソーシャルワーカーの市町村派遣を令和6年度10名に拡充。<br>・ICTを活用した不登校支援の試行実施及び公設フリースクール整備への着手。<br>・教員の負担軽減のため、部活動の地域移行に向けて実証事業等を推進。 |
| III 教育内容の充実       | ・県立高校の特色化・魅力化をさらに推進するため、令和6年度から県内4校を進学教育重点校に、3校を進学教育推進校に指定。                                                                                                                  |
| IV 教育環境の充実        | ・県立学校長寿命化整備及びトイレピッカピカ5ヵ年計画の工事設計を実施。<br>・県立学校普通教室への電子黒板配置が完了するとともに、クラウドを活用する新しい校務支援システムの本格稼働が開始。                                                                              |
| V 県立大学・県立医大の教育の充実 | ・県立大学のキャンパス整備(IV号館除却工事)を実施し、「教育」「研究」「地域連携」「国際交流」「法人運営」の5つの柱立てからなる中期目標を推進。<br>・県立医大の畝傍山キャンパスの整備を完了し、「地域貢献」「教育」「研究」「診療」「法人運営」の5つの柱立てからなる中期目標を推進。                               |

課題・取組方針

## ★のうち関連する主な施策 IV

【目指す姿実現に向けた現在の課題】

授業でICTを活用する力や児童生徒のICT活用を指導する力の向上のためにも、まず教員自身が校務にICTを活用すること及び日々進化する情報技術への対応が重要です。しかし、そのために実施している「ICT活用指導力に関する研修」の受講率が低迷していることが課題です。

【課題解決のための今後の取組方針】

教員のニーズや目指すべき児童生徒の学びの形に即した内容の研修を企画し、教員の主体的な研修受講を促すとともに、ICTを活用して校務を遂行しやすい環境と仕組みを整えていきます。